

第17編 教育委員会
(学校教育部)

総務課

1 教育委員

役職名	氏名	就任年月日	役職名	氏名	就任年月日
委員	山口 隆	平成21. 10. 29	委員	松尾 千穂	平成22. 10. 29
委員	種村 俊仁	平成27. 10. 29	委員	小出 美貴子	平成28. 11. 19
教育長	岡部 義孝	平成29. 10. 29			

2 教育委員会召集及び経過（平成31年1月～令和元年12月）

回数	会議案				経過				
	議案	報告	選挙	計	可決	継続	報告完了	選挙完了	計
24	90	76	0	166	90	0	76	0	166

3 規則等の公布状況（令和元年）

区分	制定	廃止	一部改正	計
規則	0	1	15	16
訓令	0	0	5	5
計	0	1	20	21

4 教材設備充実状況

（単位：千円）

区分	年度	30	元
小学校	一般教材	29,268	29,532
	理科教材	3,581 (うち国庫補助対象2,158)	3,039 (うち国庫補助対象2,112)
	図書教材	7,430	7,539
	コンピューター教材	53	52
中学校	一般教材	20,970	21,938
	理科教材	3,200 (うち国庫補助対象2,042)	2,829 (うち国庫補助対象2,004)
	図書教材	4,721	5,610
	コンピューター教材	313	84

5 市立小・中学校及び高等学校施設一覧

区分 学校名	児童生徒数		学級数		校舎 (㎡)			
		うち特支		うち特支	計	鉄筋	鉄骨	木造
釧路小学校	283	15	14	3	6,002	5,961	-	41
中央小学校	153	19	11	5	5,454	5,454	-	-
城山小学校	126	20	9	3	6,591	6,533	23	35
湖畔小学校	329	13	15	3	5,497	5,497	-	-
桜が丘小学校	242	17	13	5	5,933	5,849	-	84
鳥取小学校	337	10	14	2	6,736	6,689	-	47
共栄小学校	302	32	17	7	6,787	6,755	-	32
青葉小学校	314	28	16	4	6,005	5,966	-	39
朝陽小学校	141	13	9	3	4,639	4,534	15	90
光陽小学校	296	22	15	3	4,073	4,040	33	-
大楽毛小学校	212	25	11	5	4,897	4,865	32	-
清明小学校	347	29	16	4	5,173	5,173	-	-
東雲小学校	97	15	9	3	3,845	3,787	-	58
新陽小学校	91	11	9	3	3,413	3,381	-	32
山花小学校	11	-	3	-	984	778	-	206
愛国小学校	671	26	24	5	5,811	5,427	340	44
鳥取西小学校	506	27	19	4	5,554	5,509	-	45
武佐小学校	101	8	8	2	5,226	5,172	-	54
美原小学校	280	13	15	4	5,929	5,875	54	-
昭和小学校	688	31	26	6	4,945	4,690	241	14
興津小学校	151	12	9	3	5,515	5,476	-	39
鶴野小学校	494	25	19	5	5,347	5,305	-	42
芦野小学校	417	22	18	5	6,810	6,723	-	87
阿寒小学校	88	9	9	3	3,404	3,283	121	-
阿寒湖小学校	55	5	6	2	2,665	2,577	-	88
音別小学校	39	5	6	2	3,591	3,524	49	18
旧東栄小学校					4,659	4,627	-	32
旧柏木小学校					3,973	3,895	-	78
旧桂恋小学校					1,750	1,479	15	256
旧布伏内小学校					1,112	1,092	-	20
旧中徹別小学校					970	954	-	16
旧仁々志別小学校					1,998	1,467	-	531
計 (32校)	6,771	452	340	94	145,288	142,337	923	2,028

※児童生徒数及び学級数は、令和2年5月1日現在

※施設の状況については、令和元年度施設台帳より

屋内運動場 (㎡)				建 築 年 月	耐震性	備 考
計	鉄 筋	鉄 骨	木 造			
1,253	1,253	-	-	H24.11	有	
1,277	1,277	-	-	H23.3	有	
865	-	865	-	S42.12	有	H27.3耐震化済
1,269	1,269	-	-	H22.3	有	
956	-	956	-	S52.6	有	H27.3耐震化済
981	10	971	-	S55.8	有	H28.3耐震化済
980	26	954	-	S56.6	有	H28.3耐震化済
981	27	954	-	S60.6	有	
1,092	1,092	-	-	H1.12	有	
1,092	1,092	-	-	H6.1	有	
1,083	1,083	-	-	H5.12	有	
1,214	1,214	-	-	H4.3	有	
910	157	-	753	H16.3	有	
825	825	-	-	H5.2	有	
209	-	209	-	S50.10	有	H28.3耐震化済
864	-	864	-	S46.3	有	H12.10耐震化済
904	114	790	-	S48.12	有	H19.3耐震化済
964	-	964	-	S53.3	有	H28.3耐震化済
960	-	960	-	S54.2	有	H28.3耐震化済
981	-	981	-	S54.4	有	H28.3耐震化済
981	15	966	-	S55.4	有	H28.3耐震化済
984	23	961	-	S56.4	有	H28.3耐震化済
1,248	1,248	-	-	H1.3	有	
890	890	-	-	H12.1	有	
622	100	522	-	S53.2	一部無	
628	-	628	-	S52.8	有	H11.8耐震化済
981	15	966	-	S36.10	-	H20.3.31閉校、消防庁舎として活用
1,088	1,088	-	-	H2.7	-	H20.3.31閉校
496	-	496	-	S50.11	-	H17.3.31閉校
661	9	652	-	S59.12	-	H20.3.31閉校
666	9	657	-	S50.12	-	H28.3.31閉校
533	9	524	-	S41.8	-	H28.3.31閉校
29,438	12,845	15,840	753			

学校名	児童生徒数		学級数		校舎 (㎡)			
		うち特支		うち特支	計	鉄筋	鉄骨	木造
幣舞中学校	211	16	9	3	6,448	6,421	27	-
北中学校	264	25	14	6	6,990	6,964	8	18
春採中学校	215	11	9	3	7,056	6,775	232	49
鳥取中学校	611	19	21	4	6,797	6,730	38	29
共栄中学校	274	24	12	4	6,102	6,063	-	39
景雲中学校	603	23	21	5	7,627	7,548	-	79
青陵中学校	396	17	14	3	6,111	6,033	-	78
山花中学校	12	-	3	-	668	668	-	-
大楽毛中学校	115	8	6	2	5,102	5,063	-	39
桜が丘中学校	162	19	9	4	6,183	6,148	-	35
美原中学校	186	10	8	2	6,176	6,103	-	73
鳥取西中学校	524	15	18	3	5,644	5,609	-	35
阿寒中学校	62	3	6	3	3,356	3,307	-	49
阿寒湖中学校	19	-	3	-	1,741	1,690	-	51
音別中学校	30	2	5	2	2,499	2,422	-	77
旧武佐中学校					5,025	4,968	-	57
旧仁々志別中学校								
計(17校)	3,684	192	158	44	83,525	82,512	305	708
北陽高等学校	673	-	17	-	9,410	9,361	49	-
計(1校)	673	-	17	-	9,410	9,361	49	-

※児童生徒数及び学級数は、令和2年5月1日現在

※施設の状況については、令和元年度施設台帳より

屋内運動場 (㎡)				建 築 年 月	耐震性	備 考
計	鉄 筋	鉄 骨	木 造			
1,024	1,024	-	-	S59. 6	有	
1,294	1,294	-	-	S46. 12	有	H14. 12耐震化済
1,209	-	1,209	-	S42. 12	有	H27. 3耐震化済
1,487	1,487	-	-	S46. 12	有	H27. 3耐震化済
1,050	24	1,026	-	S61. 6	有	
1,509	1,509	-	-	H10. 2	有	
1,358	1,358	-	-	H 3. 2	有	
385	-	385	-	S50. 10	有	H28. 3耐震化済
1,008	-	1,008	-	S53. 4	有	H28. 3耐震化済
1,301	-	1,301	-	S54. 4	有	H28. 3耐震化済
1,027	-	1,027	-	S57. 3	有	H28. 3耐震化済
1,030	30	1,000	-	S58. 4	有	
1,170	-	1,170	-	S62. 10	有	
642	66	576	-	S48. 11	一部無	
869	25	844	-	S54. 11	有	H14. 12耐震化済
1,025	24	1,001	-	S57. 4	-	H16. 3. 31閉校、緑ヶ岡学園へ貸与
				S41. 8		H21. 3. 31閉校
17,388	6,841	10,547	-			
1,663	28	1,635	-	S61. 3	有	
1,663	28	1,635	-			

6 学校給食の概要

- (1) 小学校 給食センター方式（受配校） 25校
 親子方式(親) 1校
- (2) 中学校 給食センター方式（受配校） 14校
 親子方式(子) 1校

(3) 給食費

令和2年4月1日現在

区 分		釧路地区	阿寒地区	音別地区
小学校	給食回数	■普通学級 1・6年 190回 2～4年 196回 5年 194回 ■特別支援学級 1・6年 189回 2～4年 195回 5年 193回 ■山花小学校 1年 187回 2～4年 192回 5年 188回 6年 186回	■普通学級 ■特別支援学級 全学年 191回	■普通学級 ■特別支援学級 1年 193回 2～5年 197回 6年 194回
	1食当たり単価	248円	228円	214円
	給食費	■普通学級 1・6年 47,120円 2～4年 48,608円 5年 48,112円 ■特別支援学級 1・6年 46,872円 2～4年 48,360円 5年 47,864円 ■山花小学校 1年 46,376円 2～4年 47,616円 5年 46,624円 6年 46,128円	■普通学級 ■特別支援学級 全学年 43,548円	■普通学級 ■特別支援学級 1年 41,302円 2～5年 42,158円 6年 41,516円

中 学 校	給食回数	■普通学級 1・2年 191回 3年 181回 ■特別支援学級 1・2年 190回 3年 180回 ■山花中学校 1年 191回 2年 188回 3年 184回	■普通学級 ■特別支援学級 1・2年 191回 3年 181回	■普通学級 ■特別支援学級 1・2年 197回 3年 186回
	1食当たり単価	295円	271円	252円
	給食費	■普通学級 1・2年 56,345円 3年 53,395円 ■特別支援学級 1・2年 56,050円 3年 53,100円 ■山花中学校 1年 56,345円 2年 55,460円 3年 54,280円	■普通学級 ■特別支援学級 1・2年 51,761円 3年 49,051円	■普通学級 ■特別支援学級 1・2年 49,644円 3年 46,872円

7 給食センターの概要

令和2年4月1日現在

区分	小学校給食センター	中学校給食センター	阿寒町学校給食センター
所在地	釧路市貝塚3丁目7番22号		釧路市阿寒町中央 3丁目8番29号
敷地面積	7,769㎡		1,389㎡
建物の構造及び 延べ面積	鉄骨造り一部2階建 1,570.10㎡	鉄骨造り一部2階建 1,389.03㎡	鉄筋コンクリート造 664.33㎡
総工費	627,871千円	560,145千円	225,776千円
開設	昭和63年4月	昭和56年4月	平成元年12月
調理能力	9,500食/日	8,500食/日	1,000食/日

8 学校給食会の概要

- (1) 事業内容 学校給食に必要な物資の共同購入、保護者が納入する学校給食費の統括・運用、学校給食に関する啓発及び調査研究
- (2) 構成 市立小中学校長及び父母代表
- (3) 令和元年度学校給食会運営費（釧路市補助金） 33,400千円

教育支援課

1 学校教育に関すること

(1) 令和元年度事業概要

ア 釧路市教育推進基本計画

生きる力を支える学力や体力・運動能力の向上、いじめ・不登校問題をはじめとする教育課題の克服に向けて具体的な達成目標を設定するとともに、学校・家庭・地域相互の連携・協力を図り、本市の教育理念や教育目標を踏まえた各種施策を着実に推進するため平成30年3月に策定した同計画に基づく教育施策を実施する。

イ 「釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進に関する条例」

釧路市の子どもたちに基礎学力の習得を保障するための教育の推進について、基本理念を明らかにしてその方向性を示し、関連する施策を総合的かつ計画的に推進するために議員提案により提出され、平成25年1月1日に公布施行された。

ウ 確かな学力向上推進事業

学習意欲の向上や学習習慣の確立をとおして、基礎的・基本的な知識や技能を身に付け、それらを活用できる力を高める。

- (ア) 教育大学との連携により長期休業中の補充的な学習サポートを実施する。
- (イ) 北海道教育委員会配布問題（チャレンジテスト）等を積極的に活用する。
- (ウ) 支援員派遣による「放課後学習サポート」を実施し、各小学校で行う補充的な学習を支援する。
- (エ) 学校改善プランの授業づくりの観点から、わかりやすい授業の取組として各小学校に実物投影機等を導入する。

エ 学力の到達度調査事業

全市的な基礎学力の到達度を把握・分析し、学力向上への効果的な改善を図る。

- (ア) 到達度把握のための標準学力検査を実施する。
- (イ) 基礎学力検証改善委員会を開催し、学力向上に関する教育施策の成果と課題を検証する。

オ 土曜日を活用した教育活動

地域に開かれた学校づくりを一層進める観点から、学校行事や授業を公開するなど、保護者や住民が参加しやすい土曜日を活用した教育活動の実施をすべての小中学校で実施する。

カ いじめ・非行対策の充実（いじめ防止総合対策事業）

- (ア) 「釧路市いじめ防止対策委員会」の開催
- (イ) 「いじめ解決サポートチーム」による支援
- (ウ) Q-U、アセスの実施及び早期発見に生かす実態把握
- (エ) スクールカウンセラーによるカウンセリングの実施
- (オ) 「いじめカットライン」を含む教育相談活動
- (カ) いじめ・非行防止強化月間の取組
- (キ) ネットモラルに関する研修講座
- (ク) 生徒指導・いじめ問題等担当加配教員との連携
- (ケ) 子どもの健全育成サポートシステムの効果的な運用

キ 不登校対策の充実

- (ア) 釧路市学校適応指導教室（ふれあい教室）及び小・中学校に設置する不登校学級（さわやか学級、青空学級）の運営
- (イ) スクールカウンセラーの派遣や釧路市ファミリーサポーターの活用及び、児童相談所、医療機関等の関係機関と学校との連携の強化
- (ウ) 教育と福祉の両面に関して専門的な知識・技術・豊富な経験を持つスクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関と連携したサポートチーム体制により、不登校等の問題を抱える児童生徒及びその保護者や家庭を含めた生活環境について幅広く手厚い支援を行う。

- (エ) こども支援課及びこども家庭支援センターと連携した不登校対策プログラムの実施
 - (オ) 学校適応指導に関する学校訪問の実施（不登校調査結果の活用）
 - (カ) 学校への不登校関係資料の配布及び情報提供
- ク 特別支援学級の設置運営

小・中学校別学級・児童生徒数 (令和2年4月1日現在 単位：学級、人)

区 分	知 的	情 緒	言 語	難 聴	肢 体	弱 視	病虚弱	計
小学校	31 (147)	46 (283)	5 (6)	0 (0)	7 (9)	0 (0)	5 (7)	94 (452)
中学校	16 (80)	20 (101)	0 (0)	0 (0)	3 (4)	0 (0)	5 (6)	44 (191)
計	47 (227)	66 (384)	5 (6)	0 (0)	10 (13)	0 (0)	10 (13)	138 (643)

ケ コミュニティ・スクール活用推進事業

保護者・地域が学校運営等に関わるコミュニティ・スクールの導入促進及び充実・改善に関する調査研究

コ 防災教育の推進

大地震や津波等の自然災害に際して、安全・迅速に避難行動がとれるよう防災意識を高める取組を推進するとともに、体験的な学習モデルの提示や防災をテーマとした教職員研修を通じ、防災教育の充実を図る。

サ 地域見守り安全マップづくり推進事業

モデル校を選定し、児童や保護者、地域住民から危険箇所や不審者などの情報を得た上で、地域全体で子どもたちを見守る意識の醸成に向け、「地域見守り安全マップ」を作成する。

シ 学校への教育指導

(ア) 学校訪問指導

学校が授業研究を基本にして研修を深め、授業改善、指導方法等の工夫改善を図るための指導助言及び情報提供

- (イ) 「早寝、早起き、朝ごはん」等、基本的生活習慣の確立に向けた指導助言
- (ウ) 「家庭学習の手引き」の発行等、家庭学習習慣の確立に向けた支援
- (エ) 研究指定校への指導助言
- (オ) 各種研究大会、研究団体への指導助言
- (カ) 教育改革の動向や釧路市教育行政の推進事項についての情報提供

ス 研修事業への支援

- (ア) 研究指定校事業への協力（市教委指定校6校）

セ 外国人外国語指導助手派遣事業

- (ア) 小学校（各校6～33日派遣）
- (イ) 中学校（各校8～42日派遣、青空学級へは年間5日派遣）
- (ウ) 北陽高等学校（毎週金曜日常駐、35日程度派遣）
- (エ) 幼稚園（各園2～3回程度派遣）

ソ 他団体及び各部局との関連事業

- (ア) 釧路市生徒指導推進協議会事務局業務の推進（「くしろの子ども大集合」の開催、生徒指導推進協だよりの発行等）
- (イ) 釧路市教育支援委員会との連携
- (ウ) 子どもの健全育成に関して、こども保健部との連携強化

タ 教育情報の収集、提供

- (ア) 教育局、管内指導主事会議、管内教育委員会との連携による教育情報の収集
- (イ) 「釧路市の教育」の発行
- (ウ) 特色ある教育活動の情報収集

(2) 令和2年度研究指定校公開研究会及び全国・全道大会

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(3) 教育研究センター

ア 令和2年度事業概要

- (ア) 調査・研究 ～ 学習指導、生徒指導、教育工学、郷土読本、特別支援教育、教育実践レポート
- (イ) 研修講座 ～ 講座、教育講演会
- (ウ) 教育相談 ～ 電話・面談などのほか、教育関係者と連携
- (エ) 視聴覚教育 ～ 教材・機材の貸出し
- (オ) 教育情報の収集・整理・提供 ～ 教育研究図書等の貸出し、教育研究、研修の情報提供、所報の発行

2 家庭教育・地域の教育力に関すること

(1) 家庭教育の支援

ア 家庭教育の支援

「釧路市家庭教育支援チーム」を組織し、小中学校のPTAの他、就学前の保護者や地域で活動する団体などに対して、家庭の実情に即した共通の課題に関する講座等を実施する。

イ 新入学児童保護者説明会「子育て講話」

市内各小学校の新入学児童保護者説明会において、家庭教育の重要性や心の教育の必要性について講話を実施する。

ウ 「くしろっ子 共に育てる 10か条」

子どもたちを地域全体で共に育てていくために大切にしたい合言葉として、釧路市PTA連合会と協議して作成。家庭教育講座等の様々な機会を活用して普及を図る。

(2) 地域の教育力の向上

ア 学校支援ボランティアの実施

学校・家庭・地域が連携して、地域をあげて子どもたちの健やかな成長を図ることを目的に、保護者・地域住民等がボランティアとして学校の教育活動を支援する。

イ 釧路市地域学校協働本部事業の実施

地域住民等が、各学校や教育委員会が実施する教育活動等について、ボランティアとして円滑に参画するために必要な調整を行う地域学校協働活動推進員を配置し、学校・家庭・地域の一層の連携を推進する。

3 青少年の健全育成に関すること

(1) 青少年の健全育成と非行防止対策の推進

学校・家庭・地域・行政が一体となった各種事業の実践を通じ、青少年の健全育成を推進する。

ア 釧路市青少年問題協議会

青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立について、必要な事項を審議し、これら施策の適切な実施を図るとともに、関係行政機関の連絡調整を行う。（関係行政機関の職員及び学識経験者にて構成）

イ 釧路市健全育成連絡会議

学校を中核とした各地域の情報交換及び地域主導の健全育成事業の実施により、青少年の健全育成を市民ぐるみで推進する。（市内小・中34校区（阿寒・音別地域を除く）の健全育成組織で構成）

ウ 阿寒町青少年健全育成連絡会議及び音別町青少年健全育成推進協議会

青少年の健全育成における活動計画、指導助言及び研修、各種団体の連絡調整を行う。（青少年育成団体及び関係機関にて構成）

エ 青少年育成センター

(ア) 補導活動

青少年の規範意識の醸成と非行の未然防止に向け、大型商業施設内や周辺の遊技施設等のほか、市内各地区の遊技施設や学校周辺、通学路、公園、繁華街の街頭など、特別補導員会や学校補導

協会、警察等関係機関・団体と連携を図りながら巡視活動を実施する。

(イ) 少年相談

学校・家庭での生活で、問題や悩みを抱える子どもやその保護者などから相談を受けている。

(ウ) 釧路市ファミリーサポート事業

非行や不登校など、学校・家庭生活に関して、問題や悩みを抱える子どもとその保護者に対し、釧路市教育委員会が委嘱するファミリーサポーターが、学校等関係機関と連携しながら家庭訪問をするなど、継続的な支援に向けて様々な取組みを行っている。

(エ) 「こども110番の家」及び「こども110番の店」

子どもが不審者等から逃れるため助けを求めてきた場合に、全家庭が「こども110番の家」として、また、コンビニエンスストアや店舗・事業所等が「こども110番の店」（ステッカー掲示）として、それぞれ一時的な緊急避難場所となり、110番通報するなど、子どもの安全を確保していただくための周知・啓発などの取組を行う。

(オ) 有害環境浄化活動

北海道青少年健全育成条例に基づき、書店・コンビニエンスストア・レンタルビデオ店等に対する有害図書類の販売等に関する実態調査・指導や深夜の遊技場（カラオケボックス・ゲームセンター等）興行に関する実態調査・指導のほか、携帯電話販売業者等に対してもフィルタリングに関する説明や年齢確認の調査・指導など、青少年に対する有害な環境の浄化に向けた活動を実施する。

(2) 青少年教育活動の推進

ア 少年の主張釧路市大会

市内各中学校及び特別支援学校中学部の代表者が、日常生活における心からの思いや考え、感銘を受けたことなどを発表する。代表1名を釧路総合振興局地区大会へ推薦する。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

イ 青少年交流事業

姉妹・友好都市等他都市からの研修による青少年の来釧に伴い、市内青少年と交流を行う。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

ウ 地域子ども会等青少年団体活動への支援

子どもの健全育成に資する活動を推進することができるよう協力、助成を行う。

エ 社会を明るくする運動

全ての国民が犯罪や非行防止と罪を犯した人たちの更生に関する理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動（法務省主唱）として、強調月間（7月）中において、市民の理解と協力を得られるよう街頭啓発や街頭放送等を実施する。

※街頭啓発活動について、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

(3) キャリア教育の推進

ア 「チャイルド1DAY・仕事一日体験」

地元の商店街などで児童生徒が直接働く人と接することにより、学校生活や将来の職業選択に役立つ貴重な経験を得ることを目的として実施する。

イ くしろキッズタウン

小学3・4年生の児童を対象として、子どもたちが主役の仮想のまちである「くしろキッズタウン」を開催し、働くことの喜び・苦労などの体験を通じて社会への興味を育み、健やかな成長を応援する。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止

ウ 職場体験活動の取組の充実

学校におけるキャリア教育の充実を支援するため、地域企業等との連携により、職場体験活動の受入事業所の登録を進める。

学校教育課

1 市立学校の概要

(令和2年5月1日現在 単位：校、学級、人)

区分	学校数	学級数	児童・生徒数	教職員数
小学校	26	340	6,771	600(30)
中学校	15	158	3,684	347(21)
高等学校	1	17	673	49(5)
計	42	515	11,128	996(56)

※()内は事務職員及び栄養教諭で内数

2 児童・生徒数の増減

(各年5月1日現在 単位：人、学級)

区分	学校	小学校			中学校		
		2年	元	30	2年	元	30
児童・生徒数		6,771	7,108	7,370	3,684	3,677	3,765
学級数		340	356	360	158	159	157

3 市立学校入学科等

入学科	授業料(月額)	入学検定料	証明書交付手数料
5,650円	9,900円	2,200円	1通につき 460円

※「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律」の一部改正により、平成26年度新入生より授業料を徴収。

4 奨学金制度

経済的理由により就学困難な者に対して、次のとおり無利子で就学資金の貸付を実施している。

(1) 新市条例による貸与月額(貸与者数)および償還期限

	高等学校	高等専門学校	専修学校	大学
2年度	12,000円(1名)	15,000円(0名)	30,000円(4名)	30,000円(17名)
元年度	12,000円(0名)	15,000円(0名)	30,000円(3名)	30,000円(19名)
償還期限	卒業または廃止の翌年から10年以内の年度割			

※平成18年度より新市条例による貸与。平成19年度より貸与月額変更。

5 私学振興事業

対象	補助事業名	補助金額(千円)	内容
高校 短大	設備充実助成金	3,808	高校1校 短大1校
専修	設備充実助成金 運営助成費	768 64	2校 私立専修学校連合会に助成